

取締役会活動報告

2024年3月期に取締役会で議論された主な事項

- アネスト岩田グループ企業統治基本体制の更新
- 新規事業やM&Aの推進
- 中期経営方針及び中期経営計画の更新
- 当社株式の大規模買付行為に関する対応方針の見直し →P65
- 年度経営方針及び事業計画の策定
- 当社グループの資本政策の策定

監査等委員会活動報告

監査等委員会では、2024年の監査方針に基づき、重点監査実施項目を定め監査を実行しました。監査結果について、問題となる部分はありませんでした。

監査方針

アネスト岩田フィロソフィに定めるグループ経営理念や企業統治の基本方針を踏まえ、会社の健全で持続的な成長を確保し、中長期的な企業価値の向上のために、株主の負託と社会的信頼に応える良質な企業統治体制の確立と運用に努める独立機関として、公正不偏な監査を実施する。

重点監査実施事項

上記の監査方針に則り、以下を重点項目として監査を行いました。

- 重要な国内拠点に対する往査やモニタリング監査
- 大きな業績変動に伴うリスク確認及び業務執行取締役による、それらリスクへの対応に関する監査
- 重要な国内外子会社に対する往査やモニタリング監査
- 代表取締役社長執行役員及び業務執行取締役、部長へのヒアリング
- 当社グループにおける内部通報制度の整備及び運用状況に対する監査

2023年度の評価

2023年4月から2024年3月までに実施した取締役会(全14回)について、実効性の評価を行いました。

取締役会での審議の結果、毎年の取締役会評価結果を踏まえて適切に改善が続けられており、適切な議事設

定を議事進行の下、全取締役がそれぞれの役割及び責任を果たし自由闊達な議論を行っていることから、一部には継続した課題はあるものの十分な実効性を有していると評価しました。

2022年度に抽出した課題

- ① サクセッションプランの一環としての研修プログラム拡充や当社グループへの理解促進のための社外取締役への定期研修会の開催
- ② スキルマトリクスを通じた役員構成に関する検討の継続
- ③ 業務執行担当者の人的交流と経営的思考力の育成
- ④ 株主還元を含めた当社グループの成長戦略に対するステークホルダーの理解促進に向けた継続的な議論

2023年度の取り組み

- ① 社外取締役の当社グループ事業内容の理解度向上を目的とするコア技術を用いた製品説明や開発中の技術報告会の実施及び社内研修資料の配信
- ② 取締役員数の見直しの実施及びスキルマトリクスの検討を継続
- ③ 国内業務執行担当者を対象に社内外取締役との面談や各種会議への参加を通じた経営的思考力の育成
- ④ 資本政策の見直しの実施に伴う重要な経営指標(EPS)の策定。投資家とのミーティングレポートや決算説明会に関する情報提供をもとに、さらなる企業価値向上に向けた議論を継続

2023年度の評価結果を踏まえた今後の取り組み

- ・ 取締役の報酬体系に関する議論の深化
- ・ 取締役及び経営候補者である執行役員を対象とした教育体系に関する議論の継続
- ・ より闊達な議論を行うための情報を円滑に共有する体制の整備
- ・ 社外取締役及び監査等委員会が期待される役割を果たす上での仕組みや運用のさらなる充実を目指し、監査により明確となった課題などに関する議論の実施

役員報酬等の決定に関する方針

報酬の基本方針として、役員の業績向上への意欲を高め、長期的な企業価値増大に寄与する報酬体系としています。当社の報酬制度は、定期同額給与(基本報酬)、業績連動賞与(短期インセンティブ)、業績連動株式報酬(中長期インセンティブ)により構成され、株主総会の決議により承認された限度額の範囲内で、監査等委員である社外取締役が委員長を務める指名・報酬委員会において、

会社業績及び各取締役の職責・成果などを総合的に勘案した上で答申し、その内容を基に取締役会において審議し決議します。

なお、社外取締役の報酬は、その役割と独立性を考慮し、経営に対する監督機能を有効に機能させるため、固定報酬のみとし、監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員である取締役の協議により決定します。

取締役会の実効性評価

当社では取締役会の機能向上を目的として、その実効性について年度ごとに分析・評価を行っています。挙げられた課題に対しては、取締役会事務局による企画立案により、取締役会及びその前後に開催する意見交換会を有効に活用し、取締役会のさらなる審議の充実と、その実効性を向上させています。

分析・評価のプロセス

